

USPTO がグリーン・テクノロジー関連出願を対象とした  
試行プログラムの再延長を公表  
～バックログ圧縮促進プランは延長されず～

2011年12月18日

JETRO NY 諸岡

米国特許商標庁 (USPTO) は12月15日付官報<sup>1</sup>において、グリーン・テクノロジー関連出願を対象とした試行プログラムの再延長を公表した<sup>2</sup>。

同プログラムは、グリーン・テクノロジーに関連した特許出願を、出願人の申請に応じて特別扱いし、早期に審査着手するもの<sup>3,4</sup>。2011年12月31日が期限とされていたが、成果を上げている状況を踏まえ、累計申請件数の上限を500件上乘せし、累計申請件数が3,500件に達するまでか、又は、2012年3月30日まで再延長される。同プレスリリースによれば、同試行プログラムを用いた場合、申請から最初のオフィスアクションまでの期間は78日間とされている。

他方、複数の係属出願を有する出願人が1件の出願を放棄することを条件に他の1件の出願を早期に審査着手する、特許出願のバックログ圧縮促進プラン<sup>5</sup>は当初の目的を達成したとして、予定通り2011年12月31日で終了することも併せて発表されている。

なお、グリーン・テクノロジー関連出願を対象とした試行プログラムの終了以降、早期に審査結果を得たい場合は、現在技術分野を限定せずに施行されている迅速トラック(トラック I)を利用することとなる。

(了)

<sup>1</sup> [12月15日付官報](#) (PDF)

<sup>2</sup> [USPTOのプレスリリース](#)

<sup>3</sup> 詳細は2010年11月10日付NY発知財ニュース：[USPTO、グリーン・テクノロジー関連出願を対象とした試行プログラムの拡大・延長を公表](#) (PDF) を参照。

<sup>4</sup> 同プログラムに関する[USPTOのサイト](#)

<sup>5</sup> 2011年11月22日付NY発知財ニュース：[USPTO、特許出願のバックログ圧縮促進プランの試行期間を延長](#) (PDF) 参照